2025 年 12 月 11 日

お客様各位

株式会社ミロク情報サービス

ACELINK NX-Pro／NX-CE 給与計算・年末調整システムにおける 令和 7 年分 年末調整計算のやり直し手順について

拝啓　日頃より MJS のシステムをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
Edge Tracker 年末調整申告の不具合に伴う、配偶者特別控除額の再計算の手順についてご案内します。

敬具

記

以下の手順で対象の配偶者を確認し、年末調整計算のやり直しによって正しい配偶者特別控除額を適用してください。

① 対象の配偶者を確認する方法

Edge Tracker 年末調整申告から、令和 7 年分の年末調整申告データを受信し、給与・年末調整システムで年末調整計算を行った後に、『年調区分チェック』を実施してください。

次のエラーが出ている配偶者の合計所得金額をご確認ください。配偶者合計所得金額が 0 円となっている配偶者が修正対象です。

区分	エラー No	エラー内容
		対応方法
配偶者控除	305	「配特計算あり」ですが、配偶者の所得金額が 48 万円以下です。
		配偶者区分、もしくは配偶者の所得金額を確認してください。 →令和 7 年度税制改正の改正前の法令を適用して年末調整を行った場合のみ表示されます。
	311	「配特計算あり」ですが、配偶者の所得金額が 58 万円以下です。
		配偶者区分、もしくは配偶者の所得金額を確認してください。

上記エラーについて、すでに配偶者区分や配偶者合計所得金額を確認・修正済みの場合は問題ありませんので、②以降の作業は不要です。

【年末調整計算は行ったが、過不足税額の還付・徴収をまだ行っていないため、再計算可能な場合】

② ①の配偶者について、Edge Tracker 年末調整申告で配偶者の合計所得金額を確認します。

③ 『年調データ入力』で配偶者合計所得金額欄（（配）合計所得）に、②で確認した Edge Tracker 年末調整申告に登録済みの配偶者の合計所得金額を入力してください。

［ 給与計算システム：5.年調・更新＞2.年調データ処理＞『年調データ入力』］

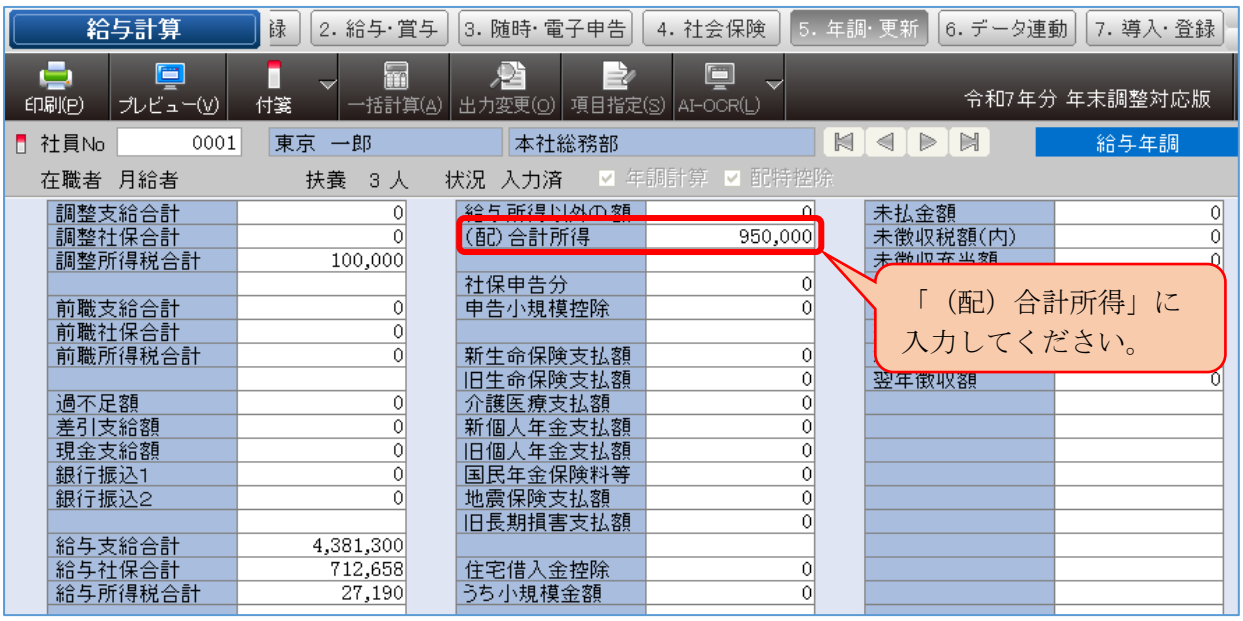

④　年調計算を行うことで、正しい年調年税額や過不足税額、還付・徴収税額が算出されます。

※年末調整システムでは自動的に年末調整計算が行われるので、④は不要です。

【すでに過不足税額の還付・徴収済で、通常の年末調整計算をやり直せない場合】

②　①の配偶者について、Edge Tracker 年末調整申告で配偶者の合計所得金額を確認します。

③　再年調を行うデータの作成

データ関係処理の 1.データ関係処理＞『データコピー』にて、年調のやり直しを行うデータを作成します。
データコピー元のデータ（年調作業が終了したデータ）は差額を比較する際に使用しますので、このままの状態で保存します。

④　配偶者の所得金額の入力

データコピー後のデータにて、②で把握した配偶者の所得金額を『申告書データ入力』にて入力します。

［ 給与計算システム：5.年調・更新＞2.年調データ処理＞『年調データ入力』］

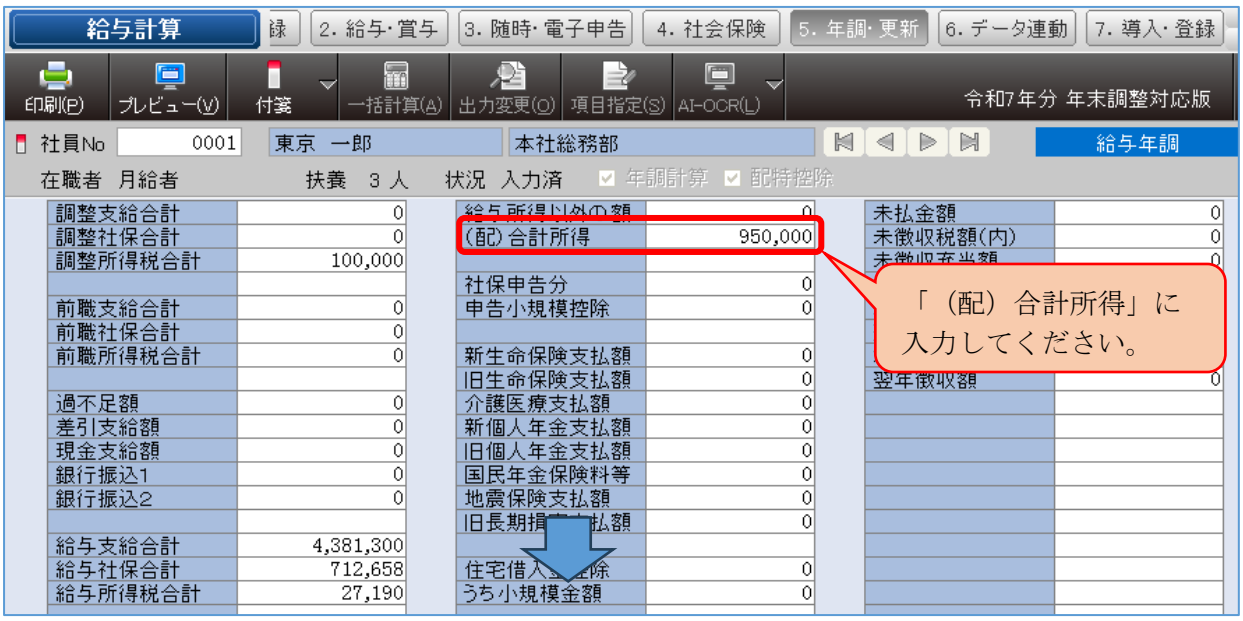

入力が完了しましたら、給与・賞与・支給後年調の年調一括計算を行ってください。

※年末調整システムでは自動計算が行われますので、年調一括計算は必要ありません。

⑤　差額の算出

データコピー元のデータとデータコピー先のデータの『年調一覧表』にて、「本年還付額」と「本年徴収額」を
比較して、差額を算出します。

［ 給与計算システム：5.年調・更新＞3.年調印刷処理＞『年調一覧表』］

<データコピー後データ>

年調一覧表　メニュー：年末調整

給与計算　2. 給与・賞与　3. 除

印刷(P)　プレビュー(V)　条件(J)

項目＼社員	東京　一郎
旧長期損害支払	
〔地震控除額〕	
あなたの合計所得	5,543,170
（配）合計所得	950,000
配偶者（特別）控除	380,000
特定親族特別控除	410,000
扶養控除合計	860,000
基礎控除	630,000
所得控除合計	3,452,358
〔差引課税所得額〕	2,090,000
〔算出年税額〕	111,500
住宅借入金控除	0
住宅控除可能額	0
年調所得税額	111,500
〔年調年税額〕	113,800
〔差引過不足額〕	-82,298
徴収充当額	3,760
本年還付額	78,538
翌年還付額	
本年徴収額	
翌年徴収額	

(配)合計所得と配偶者(特別)控除が算出されている

<データコピー元データ>

年調一覧表　メニュー：年末調整

給与計算　2. 給与・賞与　3. 除

印刷(P)　プレビュー(V)　条件(J)

項目＼社員	東京　一郎
旧長期損害支	
〔地震控除	
あなたの合計所得	5,543,170
（配）合計所得	0
配偶者（特別）控除	0
特定親族特別控除	410,000
扶養控除合計	860,000
基礎控除	630,000
所得控除合計	3,072,358
〔差引課税所得額〕	2,470,000
〔算出年税額〕	149,500
住宅借入金控除	0
住宅控除可能額	0
年調所得税額	149,500
〔年調年税額〕	152,600
〔差引過不足額〕	-43,498
徴収充当額	3,760
本年還付額	39,738
翌年還付額	0
	0
	0

(配)合計所得と配偶者(特別)控除が０円

差額が 78,538 円－39,738 円＝**38,800 円**で算出される

⑥　年次更新の実施

還付・徴収額の精算をするため、『年次更新処理』を行って翌年データを作成してください。

⑦　差額の精算

翌年データ（令和 8 年データ）にて控除項目を設定します。『体系登録』の[項目選択]で社員給与

の任意の控除項目に差額を入力するための項目を「1：使用」として設定します。

[F1 項目内容変更]で「再年調還付徴収」等のわかりやすい項目名に変更します。

［ 給与計算システム：7.導入・登録＞基本設定＞『体系登録』＞項目選択 ］

続けて[入力画面設定]にて、任意の箇所に上記で作成した控除項目を設定します。

『勤怠入力』または『勤怠入力(一覧)』にて、⑤で算出した差額を入力します。
還付の場合はマイナス金額で入力をして、徴収の場合はそのまま入力してください。

［ 給与計算システム：2.給与・賞与＞2.給与計算処理＞『勤怠入力』］

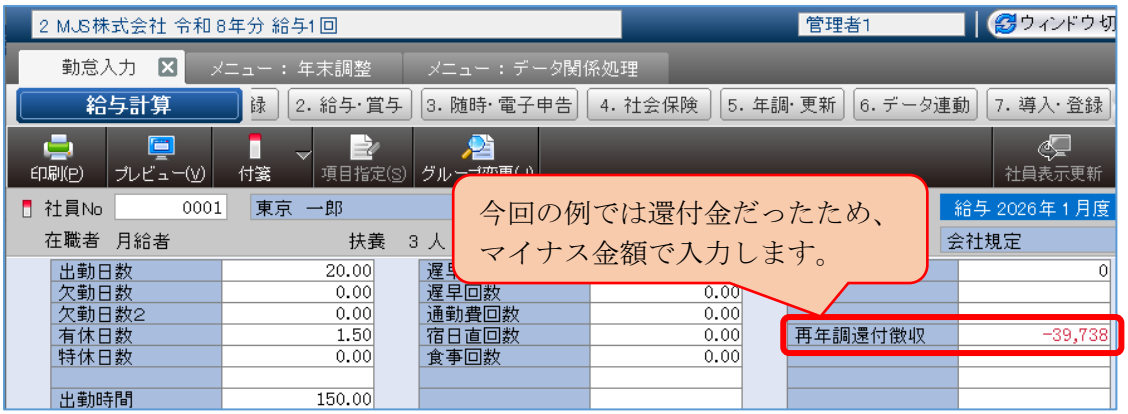

※年末調整システムは支給処理がないため⑦の作業は不要です。
※その後は、通常の給与処理を行ってください。一括計算により、還付・徴収額が差引支給額に反映します。

◆ 対象システム

・ACELINK NX-Pro 給与計算／年末調整
・ACELINK NX-CE 給与／年末調整

ご不明な点がございましたら、MJS 担当支社にご連絡ください。

以上